

公安委員会 説明資料No. 1	警護要則の制定について	令和4年8月25日 警備局
<p>1 趣旨</p> <p>警護要則（平成6年国家公安委員会規則第18号。以下「旧警護要則」という。）を廃止し、新たに警護要則を制定するもの。</p> <p>2 警護要則案の概要</p> <p>令和4年7月8日に奈良市内において実施された安倍晋三元内閣総理大臣に係る警護についての検証及び警護の見直しの結果を踏まえ、旧警護要則を全面的に見直すこととした。</p> <p>新たな警護要則においては、以下の仕組みを新たに導入することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 警察庁による情報の収集・分析及びその結果の都道府県警察への通報</li><li>○ 警察庁による警護計画の基準の策定</li><li>○ 警察庁に対する警護計画案及び警護の実施に関する報告</li><li>○ 警察庁による体系的な教養訓練の計画の作成</li><li>○ 現場指揮官の明確化 等</li></ul> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日（令和4年8月26日（金））</p> <p>4 その他</p> <p>警護要則は、行政手続法（平成5年法律第88号）第4条第4項第6号（国と地方公共団体との関係について定める命令等）に該当することから、意見公募手続は実施しない。</p>		

## 1 概要

令和4年7月8日に奈良市内において実施された安倍晋三元内閣総理大臣に係る警護について、同月12日、警察庁次長を長として、同警護の問題点を明らかにするとともに、今後講じるべき具体的な対策を検討することを目的とする「検証・見直しチーム」を設置した。同チームにおいて検証・見直しを行ってきたところ、その結果を取りまとめたもの。

## 2 報告書の構成

### 第1 検証で確認された事実

- 1 検証の方法等
- 2 警護の概要
- 3 6月25日警護
- 4 6月28日警護
- 5 本件警護（7月8日）

### 第2 確認された事実への分析・評価

- 1 分析・評価の進め方
- 2 現場における警護の問題
- 3 警護計画上の問題

### 第3 警護に係る制度及び態勢の問題等

- 1 警察庁の関与
- 2 警護体制等の充実
- 3 警護に関する理解と協力の確保

### 第4 警護の見直しのための具体的措置

- 1 警護要則の抜本的見直し
- 2 体制等の強化
- 3 警護の強化に向けた更なる取組

### 第5 今後に向けて

- 1 警護の不断の見直し
- 2 警護対象者等との更なる連携
- 3 警護についての国民の理解と協力を得るための努力
- 4 警護についての国家公安委員会への報告

1 総額		(4年度予算額)
(1) 一般会計	3,462億円	( 3,110億円)
ア 警察庁	3,120億円	( 2,873億円)
うち要望額	273億円	
うち交付税特会繰入	523億円	( 541億円)
イ 情報システム予算(デジタル庁に計上)	341億円	( 236億円)
(2) 東日本大震災復興特別会計	2億円	( 3億円)
計	3,464億円	( 3,113億円)

## 2 重点項目に係る要求額

### (1) 一般会計

#### 第1 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処

247億円 ( 60億円)

#### 第2 サイバー空間の脅威への対処

43億円 ( 38億円)

#### 第3 安全かつ快適な交通の確保

204億円 ( 197億円)

#### 第4 客観証拠重視の捜査のための基盤整備

108億円 ( 91億円)

#### 第5 組織犯罪対策の推進

28億円 ( 27億円)

#### 第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進

33億円 ( 31億円)

#### 第7 警察基盤の充実強化

346億円 ( 290億円)

### (2) 東日本大震災復興特別会計

2億円 ( 3億円)

## 3 国家公務員の増員

161人の増員を要求予定(別紙「令和5年度警察庁職員の増員要求について」のとおり。)

## 4 組織改正

府令事項の組織4項目を要求予定

(別紙「令和5年度組織改正要求項目」のとおり。)

## 5 税制改正

特定小型原動機付自転車に係る所要の措置を要望予定(別紙「令和5年度税制改正要望」のとおり。)

